**長野県食と農業農村振興審議会諏訪地区部会委員公募要領**

**１　趣　旨**

　　農業農村振興に関する幅広い意見を本県農業振興行政に反映させるため、「長野県食と農業農村振興審議会諏訪地区部会」の委員を公募します。

**２　募集人員**

　　２名（農業者の代表１名、消費者の代表１名）

**３　応募資格**

（１）諏訪地域振興局管内に在住し、令和５年（2023年）４月１日現在で満20歳以上の方

（２）諏訪地域の農業政策に関心を持ち、今後の諏訪地域の農業施策について、農業者又は消費者の立場から意見を述べることができる方

（３）年間１～２回程度開催される諏訪地区部会に出席できる方

**４　任　期**

　　令和５年（2023年）７月の委嘱日から２年間

**５　応募方法**

（１）申込書に農業振興に関する提言等、必要事項を記入の上お申し込みください。

（２）応募は、郵送（募集期間最終日の消印有効）、持参のほか、ＦＡＸまたは電子メールのいずれかの方法で受け付けます。

（３）提出いただいた書類は返却しません。

**６　募集期間**

　　令和５年５月17日（水）から５月30日（火）まで（14日間）

**７　選考方法**

（１）書類審査等により選考のうえ委員を決定します。

（２）選考の結果は７月上旬（予定）に応募者に通知します。

**８　応募先・問い合わせ先**

　〒392-8601長野県諏訪市上川1-1644-10

長野県諏訪地域振興局　諏訪農業農村支援センター農業振興係

　電話：0266-57-2913（直通）　FAX：0266-52-2295

電子メール：[suwa-nosei@pref.nagano.lg.jp](mailto:suwa-nosei@pref.nagano.lg.jp)

**９　その他**

（１）審議会は原則として公開で行い、議事録及び会議資料は県のホームページで公表されます。

（２）委員には、長野県の規程に基づいて報酬及び旅費が支給されます。

（３）応募書類等の個人情報は、選考の目的にのみ使用します。また、長野県個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。